

平成 2 1 年 度

掛川市教育委員会の事務に関する
自己点検・評価報告書

(平成 2 0 年度対象)

平成 2 1 年 1 2 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき
平成20年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を報告するものです。

平成21年12月14日

掛川市教育委員会教育委員

平成20年4月1日から平成21年3月31日

委員長	小澤辰幸 (5月10日まで)
委員長職務代理者	松下一徳
委員	平松季哲
委員	山本和子
教育長	杉浦靖彦

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の導入の目的	1
3	点検・評価の対象	1
	（１） 教育委員会の活動	2
	（２） 教育委員会が管理・執行する事務	2
	（３） 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
4	点検・評価の方法	4
5	掛川市教育委員会の自己点検・評価シート	6
6	総合評価	1 4
7	評価を受けて	1 6
8	資料編	1 7
	（１） 平成２０年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」	1 7
	（２） 関係法令	1 8
	（３） 平成２０年度教育費予算	1 9
	（４）『第１次掛川市総合計画』数値目標に対する 平成２０年度の状況	2 0
	（５）用語解説	2 1

1 はじめに

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」に基づき、「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。

この「人づくり構想かけがわ」は市民に公表するとともに、市議会をはじめ校長会、園長会等に説明を行い共有化し、施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成20年度の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

2 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が、教育行政に関する基本方針を決定し、その基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行する制度です。

そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて事後にチェックする必要があります。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

3 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成20年度

(2) 対象内容：教育委員会の活動状況、教育委員会が管理・執行する事務、
教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

① 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月１回定例会を開催し、必要に応じ緊急案件を審議する臨時会を開催しますので、その開催状況や運営状況について評価を行います。

また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・首長の連携、教育委員の自己研さん、幼稚園・幼保園や小中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

② 教育委員会が管理・執行する事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条及び「掛川市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」第２条に規定されている以下の１５項目の事務の管理・執行について対象とします。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ウ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること
- オ 教育予算その他議会の議決を経るべき事項
- カ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること
- キ 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること
- ク 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ケ 教育委員会に設置された附属機関の委員の任免を行うこと
- コ 学校の通学区を設定し、又は変更すること
- サ 教科書の採択に関すること
- シ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること
- ス 掛川市文化財保護条例の規程に基づく文化財の指定、解除に関すること
- セ 請願及び重要な陳情・要望に関すること
- ソ その他重要かつ異例な事項に関すること

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成20年度掛川市の教育は、基本目標を「夢実現に向かう、心豊かで凜(りん)とした市民」の育成とし、基本方針を「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現をめざす自立した市民」の育成としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、1つ目は「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。2つ目は、市民総参加による教育の振興に努める。「かけがわ教育の日」。3つ目は、「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う、です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「乳幼児教育・学校教育・社会教育」の具現化を図るため、以下のとおり重点と具体的施策を定めていますので、これらを評価の対象とします。

○乳幼児教育・・・豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とのかかわる力のある子どもの育成。

- ① 教育・保育内容の充実
- ② 保育者の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心で豊かな園環境の整備
- ④ 家庭や地域社会と連携した園
- ⑤ 保育一元・幼保一元化の推進

○学校教育・・・夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成。

- ① 「確かな学力」の向上をめざす学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭・地域社会と連携した開かれた学校
- ④ 社会の変化に対応する学校
- ⑤ 信頼される学校

○社会教育・・・市民の主体性を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、

郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成。

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 生涯スポーツの振興

4 点検・評価の方法

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、事業内容・事業体系を大項目・中項目・小項目に区分し、大項目1では、小項目単位で、大項目2では、中項目単位で、さらに大項目3では、重点と具体的施策ごとに自己点検・評価を行います。評価の項目数は41項目です。

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行います。

(1) 大項目「1 教育委員会の活動」 項目番号1～8

教育委員会の活動について、8つの小項目に分け、教育委員会の運営状況や教育委員会と事務局との連携などを点検・評価します。

小項目ごとに「優先度」「達成度」を設定し、「20年度実績」欄に20年度の実施内容を、また「20年度点検評価」欄には反省や今後の課題などを記入します。

(2) 大項目「2 教育委員会が管理・執行する事務」 項目番号9～23

20年度に審議した案件とその審議状況をまとめることにより、点検・評価とします。

(3) 大項目「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

項目番号24～41

「掛川市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」等により、教育長に委任されている事務について、点検・評価します。

重点と具体的施策ごとに「優先度」「達成度」を設定し、「20年度実績」欄に20年度の実施内容を、また「20年度点検評価」欄には反省や今後の課題などを記入します。

掛川市教育委員会評価委員会

1 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	山崎保寿	静岡大学教育学部 教授
副委員長	和久田雅之	掛川市図書館協議会 会長
委 員	山下 徹	静岡新聞社 編集局文化生活部 専任部長
委 員	宇佐美千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	鈴木真由美	掛川市PTA連絡協議会 理事（母親代表）

2 開催の経緯

平成21年

7月 8日(水) 第1回評価委員会

○委員の委嘱

○平成21年度自己点検・評価シート(対象:20年度)、評価の方法について協議

8月26日(水) 第2回評価委員会

○平成21年度自己点検・評価シート(対象:20年度)の形式について協議

9月30日(水) 第3回評価委員会

○平成21年度自己点検・評価(対象:20年度)の内容について協議

○総合評価について協議

10月27日(火) 第4回評価委員会

○平成21年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議

掛川市教育委員会の 自己点検・評価シート				優先度 ◎以下の3段階に分類しています。 ○高 ○中 ○低		達成度 ←達成度 A B+ B- C		達成度 ←達成度 A B+ B- C	
大項目	中項目	小項目	優先度	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会※の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	1	高	←達成度 A B+ B- C ☆	○定例会を12回(月1回)、緊急案件を審議する臨時会を5回開催した。重要テーマの1つである原泉小・西郷小統合推進については、5月・7月・8月定例会において審議され、教育委員よりさまざまな意見が出された。	◎4段階評価とし、以下の達成状況により、該当するマスに☆印をつけます。 ○達成度 A ... 目標を達成またはほぼ達成している (80%以上) ○達成度 B+ ... 目標をおおむね達成している (60%以上～80%未満) ○達成度 B- ... 目標を半分程度達成している (40%以上～60%未満) ○達成度 C ... 目標を達成していない (40%未満)		
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	② 教育委員会会議の運営上の工夫	2	中	←達成度 A B+ B- C ☆	○移動教育委員会として、7月定例会を大須賀市民交流センターで開催した。 ○学校訪問(特別支援学級※と外国人児童増加視察)を兼ね、2月定例会を横須賀小学校で開催した。	○教育委員会の審議内容に直接関わることでないため、優先度は中とした。 ○移動教育委員会を開催している市町村は全国で17.6%であるため(註1)、当市は全国的に見て進んでいるが、会議では教育委員からの提案によって議題を設定するなど、さらなる工夫が必要であると思われるため、達成度はB-とした。		
	(3) 教育委員会と事務局との連携	③ 教育委員会と事務局との連携	3	高	←達成度 A B+ B- C ☆	○教育委員会の会議の公開について、告示に基づいた傍聴希望者は20年度いかなかった。 ○20年度議事録の公開請求はなく、議事録の公開は実施しなかった。	○教育委員会の活動を市民に知ってもらうのは非常に重要なことであるため、優先度は高としたが、現状では具体的な活動ができていないため、達成度はCである。 ○広報誌やホームページの活用、会議の夜間開催による傍聴希望者への配慮、保護者や教師と教育委員との意見交換会の開催などについて、今後推進していく必要がある。		
	(4) 教育委員会と首長の連携	④ 教育委員会と首長の連携	4	高	←達成度 A B+ B- C ☆	○教育委員会開催前には、教育委員に議事等を配付し、必要に応じて事前説明を行ったが、教育委員を対象とした事前勉強会が開催しなかった。 ○各事業の進捗よく状況については、教育委員会において報告事項として随時報告し、意見を求めた。 ○教育委員提案の議事は本年度なかった。	○適切な教育行政の推進には、意志決定機関である教育委員会と、実行機関である事務局との連携が不可欠であるため、優先度は高とした。 ○全国自治体の中には、議事について事前の勉強会を開催している例もあり(註1)、当市教育委員会においてはさらなる工夫が必要と考えられる。したがって達成度はB-とした。		
	(5) 教育委員の自己研さん	⑤ 教育委員会と首長の連携	5	高	←達成度 A B+ B- C ☆	○市長、市長部局幹部職員と教育委員で組織する「人づくり構想」かけがわ推進本部会議※を6月11日3月の3回開催した。 ○原泉小・西郷小統合推進や「かけがわ教育の日」※など教育行政の主要施策について意見交換を行った。	○教育の振興を図るためには、市長部局との密接な連携・協力が重要であるため、優先度は高とした。 ○首長との意見交換会を年3回以上開催している市町村は、全体の2.9%である。(註1)今後も「人づくり構想」かけがわ推進本部会議を積極的に開催し、教育施策の充実・発展のため、さらに連携を深めていく必要があるため、達成度はB+とした。		
	(6) 教育委員の自己研さん	⑥ 教育委員会と首長の連携	6	中	←達成度 A B+ B- C ☆	○教育委員の視察研修として、埼玉県志木市を訪問し、少人数学級制などについて、相模原市においてNPO法人篠原の里を見学し、開校した学校の活用について、それぞれ意見交換を行った。また、「かけがわ教育の日」に参加し、取組発表・講演を聴講した。 ○掛川市教育委員会以外が主催する研修に計5回参加した。	○教育委員の研さんは、教育委員会での審議に比べ優先度は低いと判断し、中とした。 ○市町村が、自教育委員会で行った教育委員に対する研修の年間開催回数の全国平均は4.8回であるため(註1)、達成度はB-とした。 ○より効果的に教育委員に自己研さんを積んでもらうため、今後の工夫が課題である。		

註1:『教育委員会月報』平成21年8月号

教育委員会の現状に関する調査について

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

大項目	中項目	小項目	達成度	20年度実績	20年度点検評価
1 教育委員会の活動	(6) 園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 園・学校訪問など	高	○教育委員の幼稚園等訪問は3回行われた。また、4園の入園式と4園の卒園式に、委員が交代で出席した。 ○教育委員の小中学校訪問は、移動教育委員会、入学式・卒業式などへの出席を含め、延べ47回行われた。 ○教育委員は市長の学校訪問に合わせ、すべての小中学校を訪問した。	○園・学校訪問は重要であり、教育委員の意欲も高いため、優先度は高とした。 ○学校訪問を年20回以上行っている市町村は、全体の34.6%であるため(註1)、達成度はB+とした。 ○教育委員が教職員や保護者と意見交換するなど、学校訪問がより効果的になる取り組みについて考える必要がある。
		② 所管施設の訪問など	中	○大須賀市民交流センター(7月)、横須賀小学校(2月)における移動教育委員会、1月の二の丸茶室10万人入館記念行事などを始め、計7回行われた。	○所管施設の訪問は、教育委員会での審議に比べ優先度は低いと判断し、中とした。 ○施設訪問を1～9回行っている市町村は、全体の46.8%であり、(註1)、達成度はB+とした。 ○施設訪問の際の施設担当者との意見交換を充実させるなど、訪問結果が教育施策に、より反映するような取り組みについて考える必要がある。

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

大項目	中項目	件数	件数	件数	20年度	20年度	主要な審議案件・審議結果	主要な案件に対する協議内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	9	19年度 11件	20年度 7件	—	—	○「掛川の教育」※について ○平成20年度「かけがわ教育の日」実施要項について ○掛川市教育委員会自己点検・評価報告書について など計7件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○「掛川の教育」については、委員から給食調理場の空調設備を早急に整備するべきとの意見があった。 ○自己点検・評価報告書については、委員から公表の方法について質問があり、市ホームページを活用して公開していく旨の回答があった。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	10	19年度 3件	20年度 17件	—	—	○掛川市竹の丸条例、掛川市竹の丸施行規則の制定について ○掛川球場整備基金条例について ○掛川市文化芸術振興基金条例について など計17件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○掛川球場整備基金条例の中で、委員より整備時期について質問があり、事務局より、3年後を目安としており、総事業費6億円の半分となる3億円の財源を、市の一般財源で積み立てていく旨の回答があった。その他、特に委員からの意見はなかった。
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	11	19年度 3件	20年度 1件	—	—	○「掛川市保育料等総合検討委員会規程」の制定と委員の選任について審議を行い、承認された。	○事務局からの説明の後、特に委員からの意見はなかった。
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること	12	19年度 2件	20年度 9件	—	—	○平成21年度組織機構について ○掛川市教育委員会委員長の選出について ○教育委員会事務局職員に係る人事異動の内示について など計9件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○教育委員会長の選出について、現職委員長長の急逝により、新たな委員長を選出する必要がある。 ○協議の結果、新たな委員を迎えるまで、職務代理者を中心とし、委員4名の現行体制で進行していくことと決定した。
	(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事項	13	19年度 5件	20年度 4件	—	—	○9月補正予算について ○平成20年度11月補正予算について ○平成21年度教育委員会事務局当初予算編成について など計4件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○21年度予算については、2月定例会で内示について委員に報告した。 ○委員より、人の命に関わる学校体育館の耐震工事について、優先的に予算付けするよう、今後市長に求めるなどの意見があった。

大項目	中項目		件数	件数	主要な審議案件・審議結果	主要な案件に対する協議内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(6) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること	14	19年度 8件	20年度 16件	○全国学力・学習状況調査※について ○原泉小・西郷小統合推進について ○特別支援教育推進検討委員会※について など計16件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○全国学力・学習状況調査については、9月定例会で結果が報告され、「分析検討委員会」の設置について承認された。 ○原泉小・西郷小統合推進について、はじめから地域と行政が一緒になって進めていくという意識を関係者にもってもらいたい旨の意見が、委員からあり、事務局から随時情報を委員へ提供することと決定した。
	(7) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること	15	19年度 0件	20年度 2件	○(財)大石徳四郎奨学財団※解散に伴う残余財産の寄附について ○(財)掛川市生涯学習事業団解散に伴う残余財産の寄附について 計2件について審議を行い承認された。	○事務局からの説明の後、特に委員からの意見はなかった。
	(8) 県教育担当教職員の服務の監督の一般方針を定めること	16	19年度 0件	20年度 0件	○20年度において該当する案件はなかった。	
	(9) 教育委員会に設置された附属機関の委員の任免を行うこと	17	19年度 24件	20年度 18件	○学校評議員※の委嘱について ○掛川市社会教育委員会※の委嘱について ○掛川市立幼稚園評議員※の委嘱について など計18件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○学校評議員の委嘱について、12回の定例会の内10回について協議案件に出された。委員より、各学校の任命時期を統一し、事務簡素化を図るべきとの意見があり、事務局より検討するとの回答があった。その他、特に委員からの意見はなかった。
	(10) 学校の通学区域を設定し、又は変更すること	18	19年度 0件	20年度 0件	○20年度において該当する案件はなかった。	
	(11) 教科書の採択に関すること	19	19年度 1件	20年度 1件	○平成20年度における掛川市立小学校教科用図書の採択について審議を行い、掛川市教育委員会として、現在使用している教科書を継続使用することが承認された。	○事務局からの説明の後、特に委員からの意見はなかった。
	(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること	20	19年度 0件	20年度 1件	○平成21年度学校教育課教職員研修について審議を行い、承認された。	○小学校的英語教育について、指定研究校の確認が委員から事務局になされた。
	(13) 掛川市文化財保護条例の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること	21	19年度 0件	20年度 3件	○掛川市指定文化財「竹の丸」(旧松本家住宅)の文化財追加指定について ○掛川市指定文化財黒田清輝作「岡田良一郎 肖像」の文化財指定について ○掛川市指定文化財の指定について(竹の丸追加指定) 計3件の審議を行い、承認された。	○事務局からの説明の後、特に委員からの意見はなかった。

大項目	中項目	件数	件数	主要な審議案件・審議結果	主要な案件に対する協議内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(14) 請願及び重要な陳情・要望に関すること	22	19年度 0件 20年度 0件	○20年度において該当する案件はなかった。	
	(15) その他重要かつ異例な事項に関すること	23	19年度 11件 20年度 11件	○20年度教育委員の学校訪問計画について ○平成21年度掛川市立幼稚園新入園児の承認について ○大東北公民館東館の解体と跡地整備について など計11件について審議を行い、すべての案件が承認された。	○平成20年度教育委員の園学校訪問について、委員より、都合がつけば多くの園学校に訪問したい旨の意見があった。 ○平成21年度掛川市立幼稚園新入園児の承認について、市内各国の定員割れが課題となっていることで、意見交換が行われた。

人づくり構想かけがわ 基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成					
大項目	基本目標	重点と具体的施策	達成度	20年度実績	20年度点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	乳幼児教育 豊かなふれ合いや 生活体験の中で個性を 発揮し、自立心と人とかかわる力のある 子どももの育成	① 教育・保育内容の充実 実	24 高	○公立園の園長会を年5回開催し、うち2回は管理職研修として、「学校評価の推進」※や「子育て支援の充実」をテーマに行っていた。 ○全園について園訪問を実施し、重点目標達成のための取組や特別支援教育の推進状況の把握を行った。 ○指定研究2年目となる大淵幼稚園において、「発達や連続性を踏まえた幼児教育の充実」を主題に研究発表会を開催した。	○次代を担う人材育成の基礎となるのは乳幼児教育であるため、優先度を高とした。 ○「学校評価の推進」の本格的な実施に向け、静西教育事務所※指導主事※の派遣を要請したことで、共通理解を図ることができた。 ○園訪問は予定どおり実施できた。 ○各園における研究協議では、教育・保育内容の充実に向けて、活発な意見が出され、各園の成果と課題が明確になったため達成度をAとした。
		② 保育者の資質・意欲の向上	25 高	○公立園を対象とした、主任研修会やリーダー交流研修会等を実施した。 ○特別支援教育理解推進のために、市内の公私立全園合同の「特別支援教育コーディネーター研修会」※を年2回実施した。 ○在園障害児(発達支援児)※保育指導委員会事業として、対象園の巡回相談を実施し、発達支援児の理解や園の支援体制の確立を図った。	○教育・保育内容の充実には、それを推進していく保育者の資質・意欲向上が重要であるため、優先度を高とした。 ○主任研修会では、各園の取組について発表や意見交換が活発になされたが、リーダー交流研修会は、研修日の日程調整が難しいことが課題となった。 ○巡回相談は、早期発見につながったが、発達支援児の増加により、保育現場では悩んでいるケースも多く、発達相談員等の配置が求められるため、B-とした。
		③ 安全・安心で豊かな園環境の整備	26 高	○乳幼児が、心身共にのびのびと生活できる環境整備を推進するため、各園の点検結果に基づき施設修理・補修工事を行った。 ○中幼稚園渡り廊下屋根補修や佐東幼稚園雑用庫屋根葺き替え工事などの高額工事、遊具塗装工事や園庭整備、プール修繕、クロス張替といった少額修理を優先順位に基づき行った。	○乳幼児の安全に関わるものであり、優先度は高とした。 ○今年度、「幼稚園・保育園における遊具安全点検マニュアル」を作成し、同内容の事務処理について「流れ作業図」を作成し、園長会にて説明、意見交換を行い完成に至った。 ○遊具安全点検マニュアルの適切な運用や、継続的なチェック・修正が今後の課題として残るため、今年度の達成度はB+とした。

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

人づくり構想かけがわ 基本目標 「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成

大項目	基本目標	重点と具体的施策	達成度	20年度実績	20年度点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	乳幼児教育 豊かなふれ合いや 生活体験の中で個 性を発揮し、自立心 と人とかかわる力の ある子どもの育成	④ 家庭・地域社会と連 携した園の推進	27 中	○園と家庭との連携については、保護者アンケートを7月と12月の年2回実施する中で、「園運営全般について満足しているか。」を全国共通項目として掲げ、自己評価の点検につなげた。 ○平成21年度からの中学校区における一貫教育推進のために、市内の全私立園へも「保幼小中一貫教育研究会」への参加を要請し、新たな枠組みの中で保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携が強化できるようにした。	○多様化する乳幼児教育に対するニーズを把握するためには、家庭・地域社会との連携は重要であるが、1年では成果を出せないため、優先度を中とした。 ○保護者アンケートは、4段階評価の中でA・B評価合わせて85%以上と数値目標を設定したが、第1回目の実施結果で13園中11園が達成、第2回目の実施結果では、13園全園が90%以上という高い数値で達成できた。 ○「保幼小中一貫教育研究会」への参加は私立園によっては温度差があり、連携強化の面で不安が残る。 ○子育て支援については、市民意識調査では満足度は低いという結果であり今後の課題である。 ○アンケートは高い評価を得たが、課題が残る項目もあるため、達成度はB+とした。
		⑤ 保育一元・幼保一元 化の推進	28 高	○「子育てセンターさやのもり」の4月開園以降の運営について、支援を実施し、円滑な運営ができた。 ○平成21年4月開園を目指し、「掛川中央幼保園」及び「葛ヶ丘保育園」の建設事業について、各運営法人に対する支援を実施した。 ○市立三笠幼稚園の測量調査、地質調査、園舎の実施設計を行った。 ○公立幼稚園定員を大きく下回っている大東区域と大須賀区域の、乳幼児教育のあり方について検討する外部委員会を平成21年度に設置できるよう準備を進めた。	○「掛川市幼児教育振興計画」に基づいた施策であるため、優先度を高とした。 ○2園を開園することにより、待機児童の解消が期待できる。 ○市立三笠幼稚園については、平成21年度の建設に向け、予定どおり準備事務を進めることができた。 ○大東区域と大須賀区域の、乳幼児教育のあり方について検討する必要があるなどの課題が残るため、達成度はB+とした。
			29 高	○達成度については、Aが1項目、B+が3項目、B-が1項目である。今後は、B-B+の項目についてさらに達成度を高めるとともに、Aの項目についても充実を図っていききたい。	○優先度は重点と具体的施策の4項目が高く、1項目が中であるので高とした。 ○達成度については5項目中1項目がAであり、3項目がB+、1項目がB-となっているため、全体の評価はB+とした。

人づくり構想かけがわ 基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成					20年度実績		20年度点検評価	
大項目	基本目標	重点と具体的施策	達成度	←達成度	←達成度	達成度	20年度点検評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	学校教育 夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	①「確かな学力」の向上をめざす学校	30	高	←達成度 A B+ B- C ☆	高	○今後の特別支援教育のあり方と学力向上は重要課題であり、優先度は高とした。 ○学校サポーターの増員により一層安定した指導体制が整った。 ○推進検討委員会から、特別支援教育のあり方が示された。 ○「全国学力・学習状況調査」では、小学校算数合計、中学校国語算数合計が、県及び全国以上であるという、当市の現状を分析することができた。 ○学力向上研究、保幼小中連携一貫教育研究、外国語(英語)活動が推進されたが、研究途中で次年度発表のため、本年の達成度はB+とした。	
		②豊かな感性、健やかな心身を育む学校	31	高	←達成度 A B+ B- C ☆	高	○「道徳」「読書活動」「食育」「文化芸術」は重要課題であり、優先度は高とした。 ○西郷小では「総合的な学習の時間」「道徳」を通して「独り立ちできる力」「共に生きる心」を育てる実践が行われ他校の指針となった。 ○大浜中学校区の「食育」研究により、正しい食習慣、生活習慣が身に付き、広くその重要性を知らしめ、高い評価を受けた。 ○事業はすべて計画通りであるが、各校への広がりや今後の課題であるため達成度はB+とした。	
		③家庭・地域社会と連携した開かれた学校	32	高	←達成度 A B+ B- C ☆	高	○家庭・地域社会との連携は学校教育の基盤であり、重要な課題であるため優先度を高とした。 ○市内中学校の職場体験、地域ボランティアの活動、児童生徒の地域活動により、豊かな体験学習、地域交流活動が推進された。 ○「かけがわ教育の日」の企画内容はおおむね好評であったが、市民総参加による継続的な取組としていく必要がある。 ○計画通りの進捗であったが、全国学力学習状況調査の結果、全国と同じ、地域の歴史や自然についての関心の低さが明らかになるなどの課題も残り、新たな地域連携の形や、一層の推進が求められるため、達成度をB+とした。	
		④社会の変化に対応する学校	33	高	←達成度 A B+ B- C ☆	高	○学校の適正配置、原泉小と西郷小の統合については重要課題であるため優先度は高とした。 ○校内LAN整備について9校がまだ未整備である。 ○外国人児童生徒への支援員は、大変有効であったが、児童生徒数の急増に十分対応できていない。 ○原泉小と西郷小の統合時期が示され、22年4月1日の統合に向け計画通り準備が進んでいる。 ○適正配置については、本年度で方向が出る課題ではないため、次年度以降も組織を継続し、検討を重ねる必要がある。 ○外国人児童生徒への支援など課題は多いため、達成度はB-とした。	

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

人づくり構想かけがわ 基本目標 「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成													
大項目	基本目標	重点と具体的施策	達成度	20年度実績	20年度点検評価								
3 教育委員会が 委任する事務執行を教育長に	学校教育 夢に向かって、自ら 考え自ら判断し、心 豊かにたくましく生き る子どもの育成	⑤ 信頼される学校	34 高	←達成度 <table><tr><td>A</td><td>B+</td><td>B-</td><td>C</td></tr><tr><td></td><td>☆</td><td></td><td></td></tr></table>	A	B+	B-	C		☆			○安全安心な施設整備は、学習の場としても、地域の避難場所としても重要であるため優先度は高とした。 ○施設整備、教職員研修とも計画通りの進捗よくであるが、耐震補強、老朽施設の改築及び改修を年次計画に基づきながら、更なる推進を図っていく必要があるため、達成度はB+とした。 ○緊急メールシステムは、不審者情報や学校連絡で有効であり、保護者から好評である。
				A	B+	B-	C						
	☆												
35 高	←達成度 <table><tr><td>A</td><td>B+</td><td>B-</td><td>C</td></tr><tr><td></td><td>☆</td><td></td><td></td></tr></table> ○達成度については、B+が4項目、B-が1項目であり、基本目標はおおむね達成している。 ○今後は、B+B-の項目についてさらに達成度を高めていきたい。	A	B+	B-	C		☆			○すべての項目の優先度が高であるため優先度は高とした。 ○達成度についても4項目がB+となっているため、全体の評価としてB+とした。			
A	B+	B-	C										
	☆												

人づくり構想かけがわ 基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成

大項目	基本目標	重点と具体的施策	達成度	20年度実績	20年度点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	社会教育 市民の主体性を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成	① 次代を担う青少年健全育成の推進	36	高	○学校・家庭・地域が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断力を身につけるよう補導センター※活動や青少年健全育成会※活動を実施した。 ○通学合宿※などの体験学習活動を行うとともに、児童に人生の目標となるような郷土の偉人を紹介する副読本の執筆に取りかかった。
		② 家庭教育力の向上	37	高	○家庭教育力の向上のため、幼稚園・幼稚園での家庭教育学級※の開設や子育てサポーター※の派遣、父親のための家庭教育出前講座※、家庭教育講演会などを実施し、家庭教育力の向上を図った。
		③ 生きがい・いかに満ちた豊かな人・暮らしづくり	38	中	○自らの生きがいや目的を達成するために学び続ける人づくりを目的に、各種の講座・教室や文化芸術に触れる機会の提供を行った。 ○市民・大学・大学院※や女性会議※などを開催し、生涯学習リーダーの育成に努めた。 ○図書館は、所蔵資料の計画的な充実と努め、読書人口の増加推進を図ることができた。
		④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	39	中	○吉岡彌生記念館と二の丸美術館は開館10周年を迎え、記念式典や記念展示を行った。 ○現有民具の有効活用を図るため民俗資料管理システムの構築を図った。 ○国指定史跡の3史跡の公有化や整備は、多額の費用がかかるため、計画的な事業推進には至っていない。
		⑤ 生涯スポーツの振興	40	中	○「第3回掛川・新茶マラソン大会」、「トランポリン推進事業」、「市民スポーツ交流フェスティバル」など、競技大会及び各種スポーツ教室、イベント等を、体育協会や体育指導員等と連携して実施した。 ○スポーツ施設の管理・整備は、学校開放による施設利用促進のためのナイター設備設置工事や老朽化に伴う改修工事等を実施した。
			41	中	○達成度は1項目がA、4項目がB+であり基本目標はおおむね達成していると思われる。 ○今後は生涯学習リーダーの活用方策の研究及び国指定史跡の整備と既存施設などの改修について、計画的な整備を図る必要がある。

註2:『市民意識調査報告書』平成21年7月

※=報告書の用語解説に掲載した用語

総合評価

達成度、優先度に関するマトリックス

					優先度 小計	
↑ 優先 度	高	(1-3)	(1-4) (3-25) (3-33)	(1-1)(3-30) (1-5)(3-31) (1-7)(3-32) (3-26)(3-34) (3-28)(3-35) (3-29)(3-37)	(3-24) (3-36)	18
	中		(1-2) (1-6)	(1-8)(3-41) (3-27) (3-38) (3-39) (3-40)		8
	低					0
達成度 小計		1	5	18	2	
		C	B -	B +	A	
		達成度→				

計 26 項目

註1: マトリックス内の数字は大項目と通し項目番号を表す。

例 (1-4)は大項目1、通し項目番号4

註2: 項目番号9～23については、達成度・優先度の評価をしていないため、掲載していない。

総合評価

1. 評価できる点について

全体的に、優先度の高い項目は達成度が高く、掛川市の教育施策が順調に進捗していると判断できる。特に、「人づくり構想かけがわ」の基本目標に向けて具体的施策の対象年度分が計画通り達成されている。

領域別に見ると、乳幼児教育については、幼保の一元化を先進的に実施してきたこと、「幼保小中一元化」と「特別支援教育」の理解推進を重要テーマに据えた取り組みを進めていることが評価できる。学校教育については、自己点検・評価に向けて努力していることが理解できる。社会教育については、学校教育に比して統一目標を設定することが難しい面があるが、概ね努力していると評価できる。

また、教育委員会の活動については、教育委員会会議での活発な議論が行われていること、事務局および市長部局との連携が図られていること、教育委員の学校・教育現場訪問の意欲が高いことが評価できる。

2. 今後の課題

教育委員会の活動に関しては、教育委員への負担と市民参加のバランスを考え、「掛川方式」を作っていくことが重要である。教育委員会の活動が形式的にならないためにも、教育委員にできるだけ市民の会合やイベントに出てもらうよう努めることが大切である。評価結果に関しては、情報公開に関する項目は、優先度が高いにもかかわらず達成度が低いので、今後は、情報公開（点検評価の報告、移動教育委員会その他）を積極的に推進する必要がある。

乳幼児教育に関しては、リーダー交流研修会の一層の充実、家庭・地域社会との連携が今後の継続的な課題である。

学校教育に関しては、「小中一貫教育」に掛川らしさをどう盛り込めるかが今後の鍵になる。「社会の変化に対応する学校」の項目については、外国人に加え困窮家庭なども支援対象にすることが望ましい。

社会教育に関しては、市の部局やNPO等が実施している講座などを一括して市民に情報提供するシステムづくりを教育委員会（事務局）が担うことが望ましい。また、社会教育の「歴史・文化」の中に、芸術も含めることを検討したい。特に、文化面では、掛川出身の作家の方など、現在や過去において、活躍中の人を活用することが重要である。社会教育として、本を読む習慣は大人にも求めたい。

最後に、教育目標の達成には長期の年月が必要であり、対象年度内の努力がその年度内の実績に必ずしも結びつかないことがある。対象年度内の努力と実績のくいちがいをどう評価に反映するかが今後の課題である。そのため、長期目標と短期目標を項目毎に立て、それを踏まえてより厳しい年度毎の達成目標を設定するといった方法を取り入れることが重要である。今後は、教育委員と評価委員の双方の顔が見える評価にするために、少なくとも初回は、教育委員と評価委員とが意見交換する場を作る方法に改善する必要がある。

平成21年12月14日

掛川市教育委員会評価委員会
委員長 山 崎 保 寿

評価を受けて

教育委員会の事務に関する点検評価を実施するにあたり、客観性、公平性を確保するため、今年度から教育に関し学識経験を有する5人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、報告書として取りまとめることができました。委員の皆様には活発な協議をしていただくなか、各項目すべてについてご意見やご指摘をいただくなど、大変なご苦勞をおかけしましたが、お陰をもちまして、教育委員会活動の充実を図るうえで大変貴重なものとなりました。

最初に、大項目1「教育委員会の活動」については、広報誌や市のホームページを活用したり、園・学校・所管施設訪問の際には意見交換を実施するなど、広く市民の皆様に参加していただきたいと考えております。また、教育委員会定例会の運営方法につきましても、活発な議論が展開できるよう、さらに工夫してまいります。

次に、大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」や「掛川市教育委員会規則」に則り、その事務の必要性が発生した際に、すみやかに教育委員会定例会や臨時会において審議や報告を適正かつ効率的に行なうことができました。一方、定例会等においては、教育委員の活発な意見が求められており、今後は事前の勉強会を開催するなど、より一層の活性化を図っていききたいと考えております。

次に、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「平成20年度：掛川市の教育：人づくり構想かけがわ」に掲げられています「乳幼児教育」、「学校教育」、「社会教育」の3分野の基本目標と重点施策が評価の対象で、そのほとんどが目標を達成することができました。しかしながら、評価委員から課題やご意見をいただいた点もありますので、よく検討し見直しをするなかで、教育行政や重点施策をより良いものにしていききたいと考えております。

終わりに、点検評価報告書を通じて、多くの市民の皆様に参加していただく教育委員会の活動や施策について知っていただき、またご意見をいただきながら、常に見直しを図り、市民総参加による教育の振興に努めていききたいと考えております。

平成21年12月14日

掛川市教育委員会
教育委員長 榛葉恒雄

人づくり構想かけがわ

～教育の光は掛川から～

基本目標

「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成

基本方針

「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現をめざす自立した市民」の育成

構想推進の基本的な考え方

- ※「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。
- ※市民総参加による教育の振興に努める。「かけがわ教育の日」
- ※「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。

乳幼児教育

基本目標

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人と、かかわる力のある子どもの育成

重点と具体的施策

- ① **教育・保育内容の充実**
「生きる力」の基礎を育む教育・保育を推進する。
ア 一人一人の成長を促す教育・保育課程と指導計画の充実
イ 幼児期から児童期への教育の円滑な移行をめざし、幼児教育における教育内容や指導方法の充実
ウ 豊かな生活体験の場の工夫、豊かな感性と表現力を育む活動(音楽・身体による表現、造形活動等)を通して、魅力ある園づくりの推進
- ② **保育者の資質・意欲の向上**
研修を通して、子どもの今日的課題を踏まえた保育者の資質向上を図る。
ア 園内研修の充実と、学び合う職員集団づくりの確立
イ 保育者の専門性を高めるための研修推進、小学校教諭との連携・交流の推進
ウ 特別支援教育理解推進のための保育者の資質向上
- ③ **安全・安心で豊かな園環境の整備**
乳幼児が心身共にのびのびと生活できる環境整備を推進する。
ア 園児の安全確保及び、園の安全管理に向けての取り組み
イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実
ウ 乳幼児が主体的にのびのびと遊ぶことができる環境の確保
- ④ **家庭・地域社会と連携した園**
家庭や地域社会と連携し、お互いに育ち合う教育を進める。
ア 子育て支援体制の充実
イ 「園評価」の実施と情報公開の推進、地域の教育力の活用
ウ 小学校との連携の推進
- ⑤ **保育一元・幼保一元化の推進**
掛川市における「保育一元・幼保一元化」を進める。
ア 幼稚園・保育園の適正規模化、市の「幼保園」の理念に基づく園運営の推進
イ 地域の乳幼児教育センターとしての機能の充実
ウ 幼稚園・保育園の園児交流活動の推進

学校教育

基本目標

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

重点と具体的施策

- ① **「確かな学力」の向上をめざす学校**
基礎・基本を確実に身に付け、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など「確かな学力」をそなえた子どもを育成する。
ア 魅力ある授業の展開
イ 少人数指導、特別支援教育など個に応じた指導体制の確立
ウ 自ら課題を見つけ、自ら追究する「総合的な学習の時間」の充実
エ 小学校の英語教育の実践研究
オ 幼小中の連携を密にし、一貫性のある教育の推進
- ② **豊かな感性、健やかな心身を育む学校**
生かされていることに感謝し、自他の命を大切にするとともに、物事に積極的に取り組む子どもを育成する。
ア 道徳教育の充実
イ 豊かな心を育む読書活動の推進
ウ 食育の推進、健康増進と体力・たくましさの育成
エ 学校の音楽活動支援など、文化芸術活動の推進
- ③ **家庭・地域社会と連携した開かれた学校**
自然・歴史・文化・人材などの豊かな資源を生かした教育を推進する。
ア 地域ボランティアやその道の「プロ」を活用した教育活動の展開
イ 地域の自然・歴史・文化などを生かした体験学習の重視
ウ 学校評価の実施と教育活動成果の発信
エ キャリア教育の推進
オ 「教育の日」を進め、市民総参加の機運をつくる
- ④ **社会の変化に対応する学校**
情報化・国際化の進展など社会の変化に対応した教育を推進する。
ア 学校間ネットワークの構築と情報教育の推進
イ 外国人児童生徒の指導の充実
ウ 学校2学期制の充実
エ 学校の適正配置などの検討
- ⑤ **信頼される学校**
「地域の太陽」として、子ども・保護者・地域住民から信頼される学校を創造する。
ア 「頼もしい先生」を育成する研修の推進
イ 安全・安心な教育環境の整備
ウ 生徒指導、就学指導、教育相談システムの確立
エ 安全・安心な学校給食の推進
オ 調理場施設の安全性確保(耐震化の推進)
カ 災害に強い学校施設の整備

社会教育

基本目標

市民の主体性を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

重点と具体的施策

- ① **次代を担う青少年健全育成の推進**
家庭・地域・学校が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるよう導く。
ア 青少年問題協議会活動、非行防止活動の充実
イ 地域教育力の向上に向けた学習・体験活動への参加機会の増加
ウ 放課後子ども教室などの放課後対策の充実
- ② **家庭教育力の向上**
家庭教育に係る相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進める。
ア 保護者を対象とした相談・支援体制の充実
イ 家庭教育に係る講座・教室などを通じた情報発信
ウ 子育て支援ネットワークづくり
- ③ **生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり**
いつでも、どこでも、だれでも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、生きがいや自己を磨くために学び続け、お互いの人権を大切にする人づくりを進める。
ア 生涯学習気運の醸成と生涯学習機会の充実
イ 図書館サービスの充実及び読書活動の推進
ウ 芸術文化に触れ親しむ機会の提供
エ 生涯学習リーダーなどの生涯学習運動推進者の育成
オ 男女共同参画意識の高揚
カ 人権教育の推進
キ 報徳文化を大切にする心の育成
- ④ **郷土の歴史や文化を愛する心の育成**
郷土芸能や郷土の遺産である文化財などを大切にすることを育て、歴史と文化財の保護・保存・活用を進める。
ア 文化財愛護意識の高揚
イ 文化財の保存活用
ウ 二の丸美術館・掛川城・二の丸茶室・吉岡彌生記念館の運営の充実
エ 郷土の偉人再発見学習
- ⑤ **生涯スポーツの振興**
すべての市民が楽しみながら身体を動かし、スポーツ・レクリエーションに親しみ健康で活力あふれる人づくりを進める。
ア 市民週1回以上のスポーツ・レクリエーションへの取り組み、地域スポーツ活動の奨励
イ 指導者の育成、スポーツ団体との連携
ウ スポーツ施設の整備・機能・管理運営の充実とネットワーク化

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

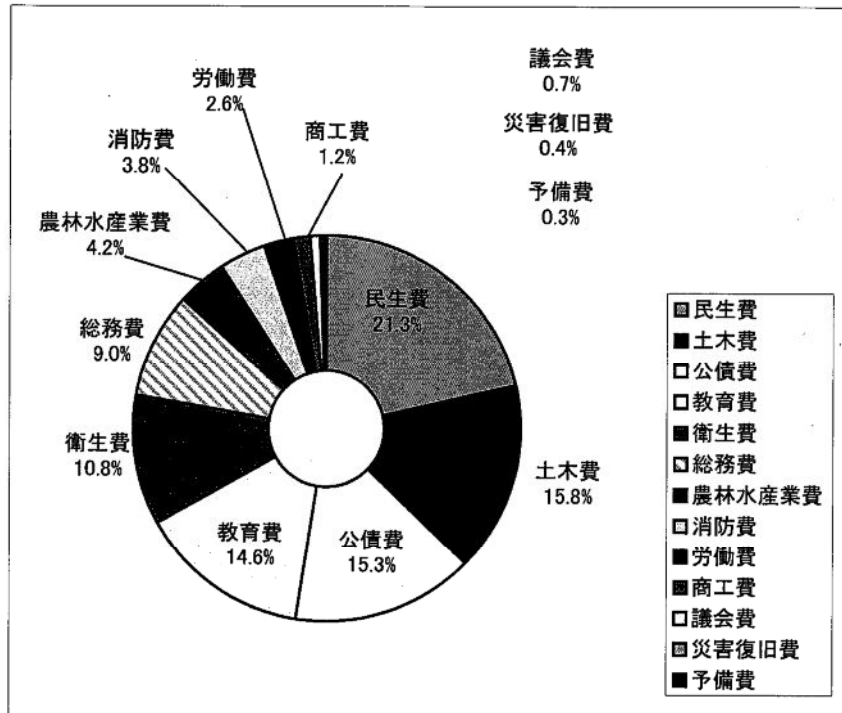
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成20年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

単位:千円

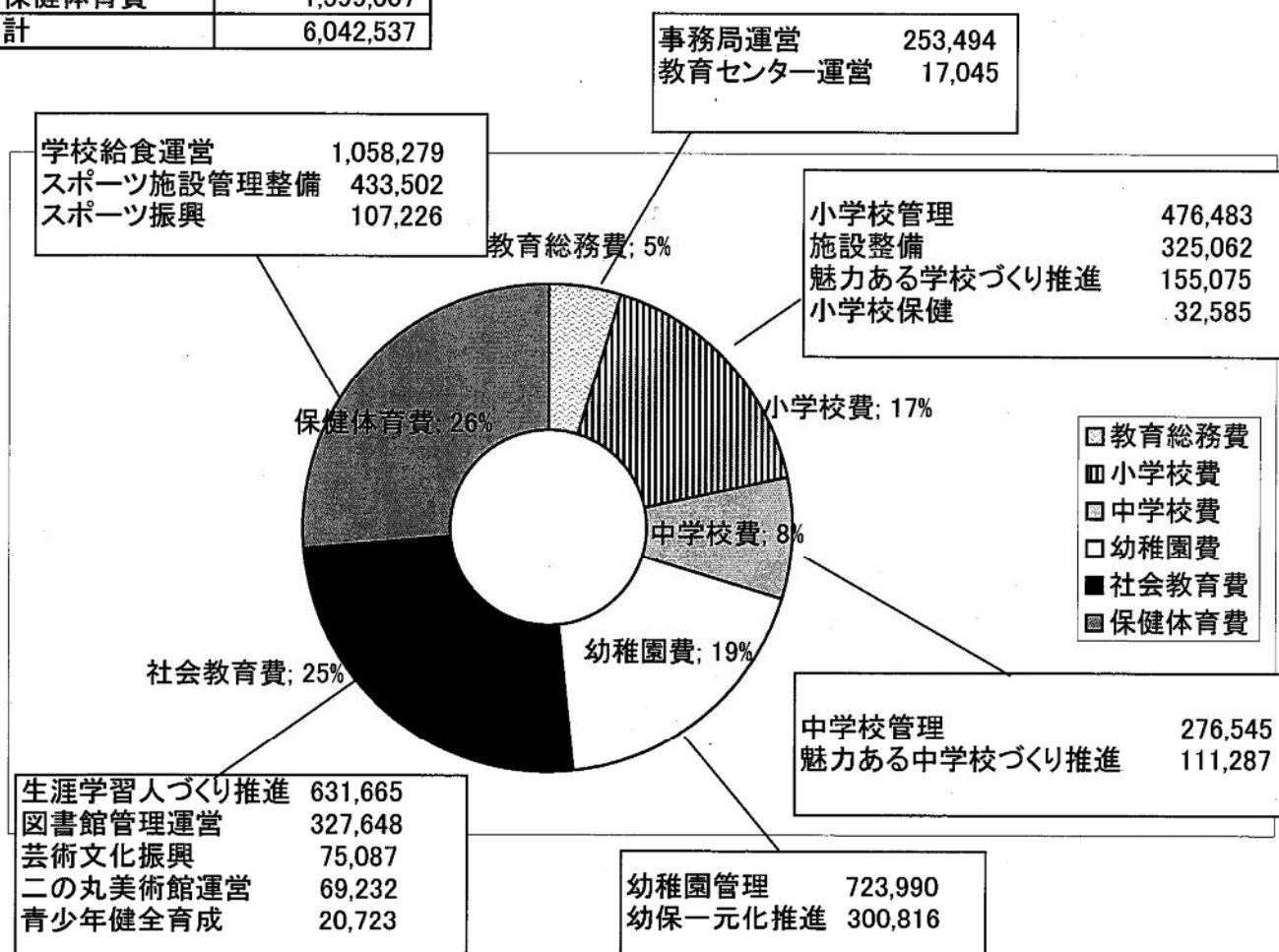
項目	予算額
民生費	8,843,465
土木費	6,566,955
公債費	6,340,859
教育費	6,042,537
衛生費	4,478,211
総務費	3,716,508
農林水産業費	1,737,424
消防費	1,586,987
労働費	1,083,461
商工費	513,256
議会費	308,249
災害復旧費	170,652
予備費	111,436
歳出額計	41,500,000



教育予算

単位:千円

項目	予算額
教育総務費	280,089
小学校費	1,022,785
中学校費	486,639
幼稚園費	1,123,651
社会教育費	1,530,366
保健体育費	1,599,007
計	6,042,537



注: 内は主要な項目のみあげてありますので、内の合計と教育予算は一致しません。

『第1次掛川市総合計画』数値目標に対する平成20年度の状況

成果指標	担当部署	17年度 状況	20年度 状況	23年度 中間目標	28年度 最終目標
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	学校教育課	91.30%	90.90%	93%	95%
学校ボランティアとして活動している市民の数	学校教育課	1,734人	1,379人	1,850人	2,000人
3歳児の就園率	幼児教育課	78%	90.69%	87%	100%
待機児童数	幼児教育課	45人(18年度)	13人	0人	0人
青少年の問題行動件数	生涯教育課	398件	179件	370件	350件
生きがいを感じる活動や趣味に取り組む市民の割合	生涯教育課	58.9%(18年度)	55.50%	67%	75%
生涯学習リーダーの人数	生涯教育課	149人	294人	500人	850人
週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	生涯教育課	28.6%(18年度)	30.20%	39%	50%
市営のスポーツ施設利用者数	生涯教育課	1,027,554人	88万人	120万人	140万人
文化財保存会・研究会等の数	生涯教育課	10団体	13団体	15団体	20団体

※本表は、平成19年4月に策定された『第1次掛川市総合計画』に掲載されている各種数値目標をまとめたものです。

※総合計画には、平成17(18)年度の状況、23年度の中間目標、28年度の最終目標が掲載されており、計画の進ちよく状況を見てもうため、平成20年度の状況を示しました。

用語解説

■あ行

【大石徳四郎奨学財団】

昭和42年に大石徳四郎氏（旧大東町出身）が郷土の青少年の育英資金として現金5,200万円を町に寄附され、昭和47年に財団法人大石徳四郎奨学財団が設立された。

利子運用により、地元出身の学生に奨学金を支給し学資援助を行ってきたが、近年の経済情勢の変化に伴い、利子運用による奨学金支給事業の継続が困難となり、解散が決まった。

基本財産については掛川市に寄附され、大東図書館で活用を図ることとなった。

■か行

【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成21年度現在、協力団体数は52団体。）

【掛川の教育】

掛川市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示した「人づくり構想かけがわ」における、乳幼児教育・学校教育・社会教育の基本目標や重点と具体的施策をまとめたもの。

毎年印刷・発行され、当該年度の教育施策の基本となる。

【掛川市健康づくり食生活推進協議会】

地産地消で安全で安心な食卓づくりを目指して、料理実習や味噌作りの伝達講習など、食からの健康づくりに取り組んでいる団体。昭和46年設立。平成21年度では市内26地区から239人が会員となっている。

【学校経営塾】

市内学校において、新任の校長、教頭、教務主任に対し、企業の方の講話などを聞く場を設けて、その経営理念を学び、学校経営に活かすという研修。

【学校サポーター】

特別支援教育充実に向け、支援が必要であると判断された学校に派遣され、特別な支援を必要とする児童生徒の支援に当たる担任の補助を行う者。

【学校評価】

学校教育法により、学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない、とされている。

具体的には、教職員が行う自己評価、保護者や地域住民などが行う学校関係者評価、専門家等による客観的な第三者評価が行われる。

【学校評議員】

「掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則」第32条により、学校には学校評議員を置くことができる。学校評議員は校長の推薦により、教育委員会が委嘱し、校長の求めに応じ、学校経営に関し、意見を述べることができる。

【家庭教育学級】

幼稚園や小学校を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。掛川市では幼稚園・幼保園を拠点として活動している。

【家庭教育出前講座】

市内の企業や・事業所に市から講師を派遣し、1時間程度の講座を実施することにより、男性に基礎的な家庭教育の意義・役割や子どもの心理などを学習してもらう事業。

【教育委員会・教育委員長・教育長】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。

委員は議会の承認により首長によって任命され、委員による選挙により、教育委員長が1人選出される。

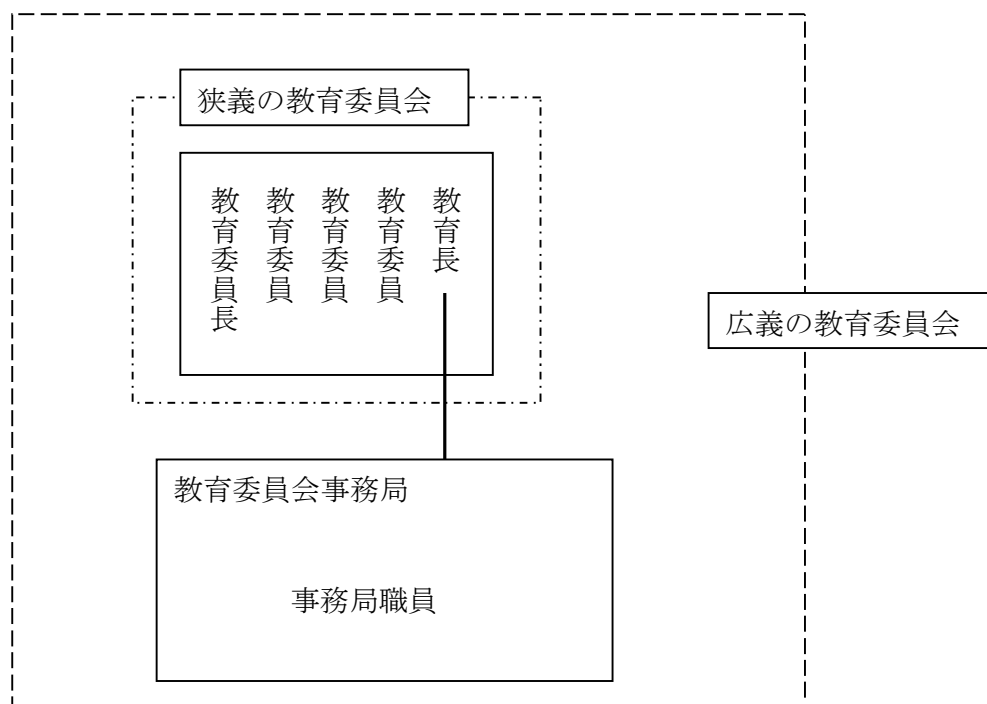
教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。

本来の教育委員会とはこの行政委員会を指すが、実務の処理のために、教育委員会事務局があり、事務職員が置かれている。この組織を広義の「教育委員会」と呼ぶことがある。

教育委員会事務局には、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため、教育長が1人置かれている。

教育長は教育委員の中から教育委員会が任命する。

教育委員会機構図



【校内LAN】

学校内のコンピュータをネットワークで接続したシステム。学校の中で、教員が指導案や教材などを共有したり、子どもたちの学習成果を保存・発表したり、電子メールなどで交流したりすることが可能。さらにインターネットや地域の教育用イントラネットと接続することにより、すべての教室の端末から、インターネットにアクセスすることが可能になるなど、これからの学校の情報化に不可欠な学習環境。（LANはLocal Area Networkの略で、日本語では「構内通信網」と訳される。）

【子育てサポーター】

子育てサポーターは、家庭における子どもの理解やかかわり方などについて、家庭教育学級等の学習会の中で悩みを聞いたり、身近な立場で助言を行うなど、家庭教育に関する相談や啓発活動を行っている。担当は生涯教育課社会教育係。

■さ行

【在園障害児】（発達支援児）

実際に在園しており、支援を要する児童

【社会教育委員】

社会教育法第15条の規程に基づいて置かれた委員。市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

【実施設計】

建築や都市の設計の一過程。建築を実施可能にするための詳細部分までを含む設計。

【指定研究校】

教育委員会で学校を指定し、特定のテーマと期間で教育に関する研究をしてもらうことを指定研究という。その対象となった学校。

【指導主事】

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する事務局職員を言う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、「指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない」とされ、「大学以外の公立学校の教員をもつて充てることができる」と規定されている。

【市民大学校・大学院】

まちづくりや地域づくり、そして掛川について、仲間といっしょに学び、そして体験する社会人向けの講座。講座の中心となる「人づくり講義」では、まちづくりのエキスパート、行政関係者、地域づくり実践者などから話を聞き教養を深める。「分科会活動」では、市外のまちづくりを視察したりグループで掛川のまちづくりについて自由に学ぶ。「学びのバス」では掛川の名所などを実際に訪ねて楽しく学ぶ。1年間の学びが修了した後は、大学院に進学することもできる。

【市民意識調査】

複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉えることを目的として実施する調査。市内在住で20歳以上の市民の中から2,000人を抽出し、男女比率を1対1として実施する。平成21年度の回答率は45.7%。担当は企画調整課。

【女性会議】

本市が目指す、今後の男女共同参画社会において、女性がその能力を十分に発揮して地域づくりに参画できるよう学習を深めるとともに、意見を出し合い市政に参加する活動。女性会議の構成員は、女性会議員と呼ばれ、公募や地域からの推薦によって決まり、任期は1年。

女性会議では、議会傍聴をしたり、市政について学んだり、テーマを決めてグループ別に勉強会を行ったり、視察研修をしたり、1年を通して様々な学習活動をしている。また、年度末に1年間の締めくくりとして、例年「模擬市議会」のスタイルで市長や部課長との意見交換を行っている。

【青少年健全育成会】

掛川市青少年健全育成会は、常に青少年を取り巻く今日的な青少年問題について、市民の創意を結集し、心身ともに健全な青少年の育成を図るために設立された。

掛川市青少年補導センターと連携し、補導活動や街頭キャンペーンを実施している。

【静西教育事務所】

静岡市から浜松市まで10市・4町・2政令市を管轄する静岡県教育委員会事務局の組織。

【全国学力・学習状況調査】

国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握分析し、教育の結果を検証し、改善を図る事などを目的として実施される。

調査対象は小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒。

教科に関する調査（国語、算数・数学）と生活習慣や学習環境等に関する調査が行われる。

■た行

【第1次掛川市総合計画】

掛川市が目指す将来都市像を示し、実現に向けた新しいまちづくりの指針として平成19年4月に策定された。

平成28年（2016年）を目標年次とし、掛川市のまちづくりの基本的な考え方「基本理念」と目指すべき「将来像」、その実現に向けた7つの柱「政策大綱」を示している。

総合計画については掛川市ホームページ上に掲載されている。

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。平成20年度の実績：6校（桜木小学校、土方小学校、佐東小学校、中小学校、大坂小学校、千浜小学校）

【特別支援教育・特別支援学級】

これまでの心身障害教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症を含めて、障害のある児童生徒に対して適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。また、その学級のこと。

【特別支援教育コーディネーター】

園内の特別支援教育の体制づくりや、保護者の相談窓口、学校、福祉・医療などの関係機関との連携窓口として、「連絡調整の役割」を担っている者を言う。掛川市内幼稚園・保育園の場合、特別支援教育コーディネーターは、各園の主任がその役割を担っている。

【特別支援教育推進検討委員会】

小中学校における特別支援学級の在り方について、これまでの経過や実情を分析し、子どもたちにとって望ましい特別支援学級の在り方について検討する委員会。平成19年6月に設置された。

■は行

【補導センター】

青少年の保護者からの相談への対応や、関係機関や団体と連携して補導活動を行い、青少年の健全育成を推進する組織。専任補導委員 25 人（中学校教諭 9 人 高校教諭 4 人 民間 12 人）地域補導委員 67 人（民間 67 人）という体制で活動している。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市の教育構想「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・教育委員・各部長が参加し、意見交換を行う。

【保幼小中一貫教育】

各中学校区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が連携と調整を図り、系統だった園・学校経営を構想することで指導効果をあげることなどを目的に、異校種間の研修や子どもの交流活動などを行う事業

■や行

【幼稚園評議員】

「掛川市立幼稚園の管理に関する規則」第 15 条により、幼稚園には幼稚園評議員を置くことができる。幼稚園評議員は園長の推薦により、教育委員会が委嘱し、園長の求めに応じ、幼稚園経営に関し、意見を述べることができる。

教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成２１年１２月）

編集・発行 掛川市教育委員会事務局調整室

〒436-8650 掛川市長谷一丁目１番地の１

電話番号：０５３７－２１－１１０９

FAX：０５３７－２１－１２２２

e-mail：koyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp